

2008 年度 小委員会活動成果報告

(2009 年 2 月 12 日作成)

小委員会名	プロジェクトマネジメント小委員会		主 査 名：平野 吉信 就任年月：2005 年 4 月
所属本委員会 (所属運営委員会)	建築経済委員会		委員長名：古阪 秀三
設 置 期 間	2005 年 4 月 ~ 2009 年 3 月		
設 置 目 的 各年度活動計画 (簡条書き)	<p>設置目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築生産におけるプロジェクトマネジメント(P M)の役割の普及と発展 ・ 重要テーマは以下の3点 <ul style="list-style-type: none"> 発注者の視点を踏まえた P M の効用の理解普及 多様な生産・調達方式と P M のあり方(例えば、P F I 等) P M 業務プロセスの計画手法(例えば、品質・適合性管理マネジメント) <p>各年度活動計画</p> <p>2005 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「効用」「計画手法」「多様なプロジェクト形態における PM」について WG の設置に向けた検討。 ・ 「発注者にとっての効用」に焦点をあてたワークショップの開催。 <p>2006 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「効用」「計画手法」「多様なプロジェクト形態における PM」に関する WG を設置し、関連情報の収集と検討を推進。 ・ 特定テーマを設定したワークショップを開催し、実務者・関係者と情報・意見等の交流を図る。 <p>2007 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『健全な設計・生産システム構築のための特別研究調査委員会』の提案を受けて、PM の観点から多様な発注方式、発注者のプロジェクトに対する関与の仕方を含めた各主体の役割分担の明確化等について、関連情報の収集と検討を推進。 <p>2008 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築企画段階から設計、施工段階へと続くプロジェクトプロセスにおける「信頼性の確立」を主要目的とした場合に、今日のプロジェクトマネジメントの手法・効用等及びそれらの相互関係を明らかにすることを目標に、発注方式に応じたプロジェクトマネジメント機能及び業務の事例分析特に Good of Practice の収集・分析を主眼として検討を行う。なお、発注者を含む主体間の役割についても、分析を実施する。 		
委員構成 (委員名(所属))	<p>委員公募の有無：無し</p> <p>主査：平野吉信(広島大学、(前)国土交通省 国土技術政策総合研究所) 幹事：齋藤 隆司(日本郵政公社) 西野加奈子(建築・住宅国際機構) 委員：安藤正雄(千葉大学) 和泉淳弘(元日本設計) 市川浩司(竹中工務店) 小栗新(Arup Japan) 金山裕介(新日本製鉄) 金多隆(京都大学) 楠山登喜雄(フタバエンジニアリング) 杉本善二郎(シティハウスインダストリィ) 肥田景明(日本設計) 古阪秀三(京都大学) 山崎雄介(清水建設) 吉田敏明(三菱地所設計)</p>		
設置 WG (WG 名：目的)	<p>名称：海外情報 WG</p> <p>目的：海外の PM 業務事例や各種研究に関し、情報収集・分析を行う。</p>		
2007 年度予算	50,000 円	<p>ホームページ公開の有無：有</p> <p>委員会 HP アドレス：http://news-sv.aij.or.jp/keizai/pm/index.html</p>	

項 目	自己評価
委員会開催数	5 回（年度内計画を含む）
刊行物 （シンポジウム資料等は 除く）	
講習会	
催し物 （シンポジウム・セミナー・研究会・見学会等）	
大会研究集会	
対外的意見表明・パブリックコメント等	
目標の達成度 （当初の活動計画と得られた成果との関係）	<p>1．「信頼性」をキーワードにプロジェクトにおける信頼性立証のしくみについて、日本及び海外の事例紹介をしていただき、問題点等についての把握を行った。</p> <p>2．特にプロジェクトの工夫が必要となっており、リスク管理や健康管理が重要になってきている。また、日本の下請け重層構造といった点や建て前と実態とのずれによる問題が発生しやすいことがわかった。</p> <p>3．合同で行っている海外情報 WG では、イギリスやアメリカの事例を紹介していただき、日本との差異について議論を行った。</p>
委員会活動の問題点・課題	<p>1．2006 年 11 月に発覚した耐震強度偽装問題等を通じて、今日の生産システムにおけるほころびが顕在化し、信頼性の回復が急務となっている。一方で PFI をはじめとして建築プロジェクト方式の多様化・複雑化が進行しており、既存の法制度や契約慣行などのみでは、プロジェクト運営の信頼性確保が期待できない状況も生じつつある。</p> <p>2．このような事態に対処するためには、プロジェクトにおける調達主（発注者）を含めた参画主体が果たすべき役割や責任を可視化し、目的や環境に応じてこれらを的確に計画・管理することができるような仕組みを見出す必要がある。</p>
その他の活動状況・研究成果	<p>特別研究委員会『建築生産における品質確保のための仕組みと業務の現状と課題』に、小委員会メンバーが委員として参画し、報告書の執筆も担当した。加えてその成果を 7 月に開催されたシンポジウムにおいて、報告した。</p>

* 小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。